

新型コロナ対応 基本姿勢 改めよ

志位委員長・
安倍首相が
党首会談



会談する志位委員長（左）と安倍首相
■4日、国会内

共産党の志位和夫委員長は4日、国会内で安倍首相と新型コロナウイルス感染症について会談。ウイルス対策は与野党の枠を超えて協力すべき重大課題だとして、首相の基本姿勢を改めるよう求めました。

独断でなく専門家の意見尊重を

首相は全国一律の休校要請をする際、専門家の意見を聞きませんでした。「専門家の知見を踏まえない『政治決断』ではウイルスとのたたかいに勝てない」と主張しました。

休校 教育現場を信頼し、親に協力求めよ

感染拡大防止のため休校にすることはありえますが、教育現場が自ら判断し、負担をかける親に協力を求めるという手順で進めるべきです。

党首会談 方針決める前に相談を

一律休校で国会に相談がなかったのも問題。重要方針を決める前には再度党首会談を開くよう求めました。

中韓から入国制限 観光さらに打撃

政府は6日の閣議で、中韓両国からの入国を制限する新たな措置を決定しました。首相はまたも専門家の意見を聞きませんでした。水際対策を強化するときかどうか疑問。観光業界など経済へのさらなる影響は必至です。

与野党の枠こえ協力すべき重大課題

首相
また
独断

新型インフル特措法「改正」案

国民の不安にこたえた
徹底審議が必要

志位委員長が会見



記者会見する志位委員長（4日）

「緊急事態宣言」

人権制約への歯止めあいまい

そもそも新型コロナ対策には新法でなくても、現行「特措法」で対応が可能です。同時に「特措法」（2014年成立）について共産党は、国民の基本的人権の多くが制約されると反対しました。「改正」案は「特措法」と同じ内容です。

今回、安倍首相が「緊急事態宣言」の実施を明言したことに強い不安

政府は、新型コロナウイルス感染症を現行の新型インフルエンザ特別措置法の対象とする「改正」案の早期成立を図っています。共産党の志位和夫委員長は5日の記者会見で「緊急事態宣言」によって国民の基本的人権が制約されるとして、徹底審議を主張しました。

が。志位氏は「施設の使用中止の要請・指示ができる。普通に集まって相談することもできなくなる恐れがある」と指摘しました。

「特措法」での人権制限への「歯止め」はあいまいで、「緊急事態宣言」の要件も極めて抽象的。乱用の危険は深刻です。

日本共産党

近畿民報

2020年3月 No.2 (第403号)
発行 日本共産党国会議員団
近畿ブロック事務所

〒537-0025 大阪市東成区中道1-10-10ホクシンビル102号
Tel.06(6975)9111 Fax.06(6975)9115
Eメール:jcpkinki@cronos.ocn.ne.jp

※日本共産党は
以上の見解を
発表しました。